

教育職員免許状取得のために必要な科目

1 教科及び教科の指導法に関する科目

(1) 社会

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等				
科目	各科目に含めることが必要な事項	最低単位数	授業科目	単位数	週時間数		履修年次
					前期	後期	
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	1	日本経済史	2	2		1
			世界経済史	2	2		2
			日本産業史	2		2	3
			日本の歴史	②	2		1
			世界の歴史	②		2	1
	地理学 (地誌を含む。)	1	地誌学	②		2	1
			自然地理学	②	(2)	(2)	1~2
			人文地理学	②	(2)	(2)	1~3
			経済地理	2		2	1
	「法律学、政治学」	1	国際社会と法	2		2	1
			国際法の基礎理論	2	2		2
			民法	2		2	2
			商法	2	2		2
			会社法	2		2	2
			行政法	2	2		3
			労働法	2		2	3
			法学入門	②	2		1~3
			日本の政治	②	(2)	(2)	2~3
			世界の政治	②	(2)	(2)	2
	「社会学、経済学」	1	国際経済学入門	2		2	1
			ミクロ経済学 I	②	2		2
			マクロ経済学 I	②	2		2
			社会経済学 I	2	2		2
			社会経済学 II	2		2	2
			日本経済論	2		2	1
			公共経済学	2		2	3

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等				
科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数	週時間数		履修年次
					前期	後期	
教科に関する専門的事項	「社会学、経済学」	1	労働経済学	2	2		2
			関西経済論	2		2	2
			観光経済論	2	2		2
			社会学	2	2		1
	「哲学、倫理学、宗教学」	1	哲学Ⅰ	②	2		1～2
			哲学Ⅱ	②		2	1～2
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8	社会科教育法Ⅰ(地歴分野)	②	2		3	
		社会科教育法Ⅱ(地歴分野)	②		2	3	
		社会科教育法Ⅲ(公民分野)	②	2		3	
		社会科教育法Ⅳ(公民分野)	②		2	3	
合計		28		32以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目

2 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。

3 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

(2) 公民

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等				
科目	各科目に含めることが必要な事項	最低単位数	授業科目	単位数	週時間数		履修年次
					前期	後期	
教科に関する専門的事項	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	1	国際社会と法	②		2	1
			国際法の基礎理論	②	2		2
			民法	2		2	2
			商法	2	2		2
			会社法	2		2	2
			行政法	2	2		3
			労働法	2		2	3
			法学入門	②	2		1~3
			日本の政治	②	(2)	(2)	2~3
			世界の政治	②	(2)	(2)	2
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	1	国際経済学入門	2		2	1
			ミクロ経済学Ⅰ	②	2		2
			マクロ経済学Ⅰ	②	2		2
			社会経済学Ⅰ	②	2		2
			社会経済学Ⅱ	2		2	2
			日本経済論	2		2	1
			公共経済学	2		2	3
			労働経済学	2	2		2
			関西経済論	2		2	2
			観光経済論	2	2		2
			社会学	2	2		1
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1	哲学Ⅰ	☒	2		1~2
			哲学Ⅱ	☒		2	1~2
			心理学Ⅰ	☒	2		1
			心理学Ⅱ	☒		2	1
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	社会科教育法Ⅲ(公民分野)	②	2		3
			社会科教育法Ⅳ(公民分野)	②		2	3
	合計	24		34以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、□で囲んだ授業科目は選択必修科目

2 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。

- 3 「哲学Ⅰ、Ⅱ」または「心理学Ⅰ、Ⅱ」のいずれか4単位を修得すること。
- 4 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

2 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目および教育実践に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等							
科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数		授業科目	単位数		週時間数		履修年次
		中学	高校		中学	高校	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	教育原理	②	②	(2)	(2)	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教師論	②	②	2		1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育経営論	②	②	(2)	(2)	3
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育社会学	②	②	(2)	(2)	3
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			教育心理学	②	②	(2)	(2)	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			特別支援教育論	②	②	(2)	(2)	3
				教育課程論	②	②	(2)	(2)	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	8	道徳教育論	②		(2)	(2)	3
	総合的な学習の時間の指導法			特別活動・総合的な学習の時間の理論と指導法	②	②	(2)	(2)	1
	特別活動の指導法			教育方法論	②	②	(2)	(2)	2
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			生徒指導論(進路指導を含む)	②	②	(2)	(2)	2
	生徒指導の理論及び方法			教育相談（カウンセリングの基礎を含む）	②	②	(2)	(2)	3
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			生徒指導論(進路指導を含む)【再掲】					
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法								
教育実践に関する科目	教育実習	5	3	教育実習Ⅰ	①	①	(2)	(2)	3
				教育実習Ⅱ	2	②	—	—	4
				教育実習Ⅲ	④	④	—	—	4
	学校体験活動			該当科目なし					
	教職実践演習			2	2	教職実践演習(中・高)	②	②	
合計		27	23		29以上	25以上			

- 注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、□で囲んだ授業科目は選択必修科目、その他は選択科目。
- 2 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。
- 3 「教育社会学」、「教育経営論」のうちいずれか1科目を修得すること。
- 4 「教育実習Ⅰ」は、学内における指導とする。
- 5 「教育実習Ⅱ」は、2週間以上の学外実習および学内における事前事後指導含む。
- 6 「教育実習Ⅲ」は、3週間以上の学外実習および学内における事前事後指導含む。
- 7 中学校教諭一種免許状取得には「教育実習Ⅱ」、「教育実習Ⅲ」から4単位数以上、高等学校教諭一種免許状取得には2単位数以上修得すること。
- 8 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目および教育実践に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

3 大学が独自に設定する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等					
科目区分	最低修得単位数		授業科目	単位数		週時間数		履修年次
	中学	高校		中学	高校	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	4	12	地域連携教育活動Ⅰ	2	2	(2)	(2)	2
			地域連携教育活動Ⅱ	2	2	(2)	(2)	2
			道徳教育論		2	(2)	(2)	3
			「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」および「教育実践に関する科目」において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数を充当する。					
合計	4	12		4以上	12以上			

- 注1 「道徳教育論」は、高等学校教諭一種免許状取得にあたっては、大学が独自に設定する科目の修得単位数に充当することができるが、中学校教諭一種免許状取得にあたっては、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目の修得単位数とするため、大学が独自に設定する科目の修得単位数に充当することはできない。
- 2 「地域連携教育活動Ⅰ」および「地域連携教育活動Ⅱ」は選択科目とする。
- 3 「道徳教育論」は、高等学校教諭一種免許状取得にあたっては選択科目とする。

4 その他教育職員免許法施行規則で定める科目

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等					
科目	単位数		授業科目	単位数		週時間数		履修年次
	中学	高校		中学	高校	前期	後期	
日本国憲法	2	2	日本国憲法	②			2	1～3
体育	2	2	スポーツ科学実習Ⅰ	①		2		1
			スポーツ科学実習Ⅱ	①			2	1
外国語コミュニケーション	2	2	英語基礎会話Ⅰ	①		2		1
			英語基礎会話Ⅱ	①			2	1
情報機器の操作	2	2	情報リテラシーⅠ	①		(2)	(2)	1
			情報リテラシーⅡ	①			2	1

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目

2 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。